YAMADA
Consulting Group

山田コンサルティンググループ株式会社
証券コード：4792

第32回
定時株主総会招集ご通知

日時　2021年６月24日（木曜日）
午後１時30分（受付開始　午後０時30分）

場所　東京都千代田区丸の内一丁目８番１号
丸の内トラストタワーN館９階　会議室

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、書面またはインターネットによる議決権行使を行っていただくようお願い申しあげます。また、株主総会終了後の「株主懇談会」は中止とさせていただくことといたしました。
なお、株主総会当日の運営等については当社ウェブサイトに掲載しております。
（https://www.yamada-cg.co.jp/）
今後の状況の変化により、当日の運営等を変更する場合がございますので、同ウェブサイトの発信情報をご確認くださいますよう、ご理解並びにご協力をお願い申しあげます。

目次

- 第32回定時株主総会招集ご通知 …… 1
- 事業報告 …… 5
- 連結計算書類 …… 30
- 計算書類 …… 33
- 監査報告 …… 36
- 株主総会参考書類 …… 42

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

株 主 各 位

証券コード 4792
2021年６月９日

東京都千代田区丸の内一丁目８番１号
丸の内トラストタワーN館
山田コンサルティンググループ株式会社
代表取締役社長 **増田　慶作**

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第32回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるために、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使を行っていただくようお願い申しあげます。

株主総会の会場におきましては、株主様の安全・安心の確保のために、入場制限などをお願いする場合もございます。ご理解並びにご協力をよろしくお願い申しあげます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2021年６月23日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、賛否をご入力のうえ、2021年６月23日（水曜日）午後６時までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

1 日　　時	**2021年6月24日（木曜日）午後1時30分（受付開始時刻 午後0時30分）**
2 場　　所	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 **丸の内トラストタワーN館9階　会議室** （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1．第32期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第32期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第2号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
4 議決権行使のご案内	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

なお、上記①及び②は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

また、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主総会終了後の「株主懇談会」につきましては中止とさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（https://www.yamada-cg.co.jp/）

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年６月24日（木曜日）
午後１時30分
（受付開始時刻 午後０時30分）

書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年６月23日（水曜日）
午後６時到着分まで

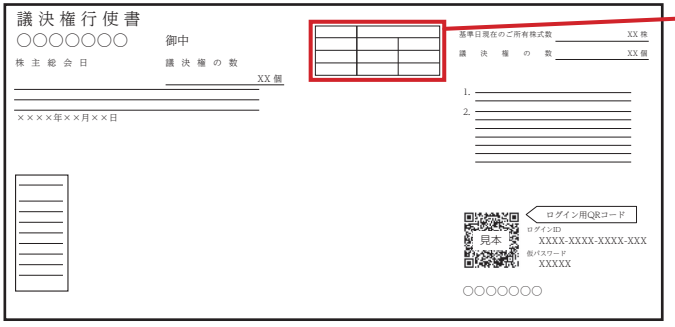
インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年６月23日（水曜日）
午後６時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

第２号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



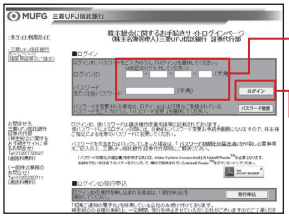
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

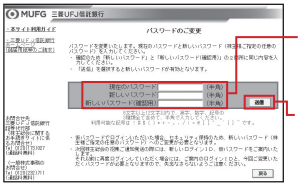
議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



3 新しいパスワードを登録する



4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120−173−027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

提供書面

事業報告（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況（連結ベース）

（1）当事業年度の事業の状況

① 連結損益の状況

当社グループの当連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）の業績は、売上高15,315,397千円（前期比12.8%増）、売上原価3,455,597千円（同103.6%増）、売上総利益11,859,799千円（同0.1%減）となりました。

売上高及び売上原価が前期比増加しているのは、当連結会計年度は投資・ファンド事業において投資先株式売却等による売上高2,619,909千円、売上原価1,916,379千円（売上原価率73.1%）があったためであります（前期の投資・ファンド事業の売上高42,503千円、売上原価28,923千円）。

販売費及び一般管理費がコロナ禍での出張抑制・オンライン面談の推進による旅費交通費の大幅減少等により前期比62,879千円減少したことから、営業利益は2,252,144千円（同1.9%増）となり、以下、経常利益2,322,211千円（同5.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,394,265千円（同13.0%増）となりました。

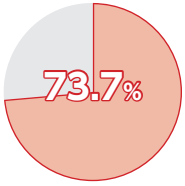
	第31期（2020年３月期）	第32期（2021年３月期）	前期比	
	金額（千円）	金額（千円）	金額	増減率
売上高	13,576,016	15,315,397	+1,739,381	+12.8%
売上総利益	11,879,481	11,859,799	△19,681	△0.1%
営業利益	2,208,946	2,252,144	+43,198	+1.9%
経常利益	2,193,128	2,322,211	+129,083	+5.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,233,040	1,394,265	+161,225	+13.0%

② 各セグメント別の業績の概況

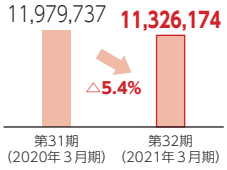
各セグメント別の業績の概況は以下のとおりであります。

経営コンサルティング事業

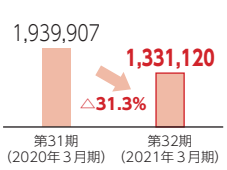
売上高構成比



売上高 (単位：千円)



営業利益 (単位：千円)

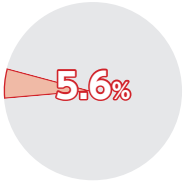


当連結会計年度における経営コンサルティング事業の業績は、売上高11,326,174千円（前期比5.4％減）、営業利益1,331,120千円（同31.3％減）となりました。

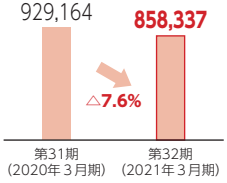
第１四半期において金融機関の外交活動が制限されていたこと、顧客との面談が充分に行えなかったこと等により、新規の引き合い、相談件数・受注件数が減少したこと、また、契約の一時中断等により案件進捗が遅延したM&A・海外等の案件が複数あったことから、業績は前期比減収減益となりました。

不動産コンサルティング事業

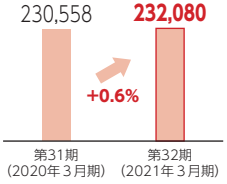
売上高構成比



売上高 (単位：千円)



営業利益 (単位：千円)

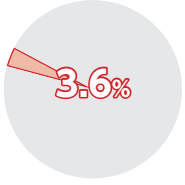


当連結会計年度における不動産コンサルティング事業の業績は、売上高858,337千円（前期比7.6％減）、営業利益232,080千円（同0.6％増）となりました。

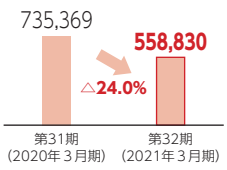
上期は受注済案件・相談案件について顧客との面談が充分に行えず案件進捗が遅延したこと、同様に提携会計事務所へのアプローチが充分に行えず案件受注が減少したこと等から苦戦いたしましたが、下期において複数の中型不動産売買仲介案件を成約できたこと等から、営業利益は前期と概ね同水準となりました。

教育研修・ＦＰ関連事業

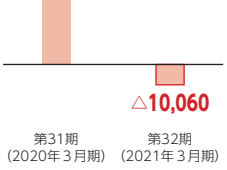
売上高構成比



売上高 (単位：千円)



営業利益又は営業損失 (単位：千円)

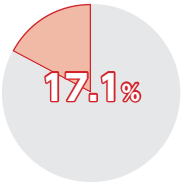


当連結会計年度における教育研修・ＦＰ関連事業の業績は、売上高558,830千円（前期比24.0％減）、営業損失10,060千円（前期は営業利益31,668千円）となりました。

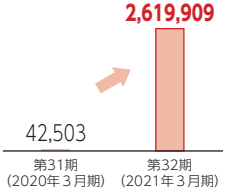
多くの顧客企業が集合研修（金融機関の実務研修とＦＰ試験対策、ＤＣ研修）の開催を中止もしくは延期したこと、また研修の実施回数が減少したことから、業績は前期比大幅減収、営業損失となりました。

投資・ファンド事業

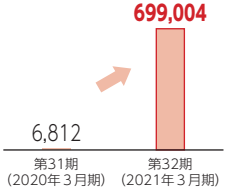
売上高構成比



売上高 (単位：千円)



営業利益 (単位：千円)



当連結会計年度における投資・ファンド事業の業績は、売上高2,619,909千円（前期比6,064.0%増）、営業利益699,004千円（同10,161.2%増）となりました。

ファンド投資先５社の株式売却（一部売却含む）によるキャピタルゲインがあったこと等から、前期比大幅増収増益となりました。

（注）各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高47,854千円（経営コンサルティング事業26,827千円、不動産コンサルティング事業21,026千円）が含まれております。

③ 企業集団の経営方針

（a）当社グループ経営基本理念

当社グループは、「健全な価値観」「社会貢献」「個と組織の成長」を基本理念として掲げ、高付加価値情報を創造・提供し、顧客の発展ひいては社会の発展に貢献することにより「存在する意義のある組織」であり続けることを目指しております。

当社グループでは「健全な価値観」に基づく組織風土を保持し続けることを最重要経営課題であると認識しており、その浸透に常に努めております。

今後も健全な成長・発展を継続することにより「存在する意義のある組織」として社会貢献を目指してまいります。

（b）各事業セグメントの現況と見通し

イ）経営コンサルティング事業

＜持続的成長、事業再生、組織人事、コーポレート・ガバナンス、IT＞

現時点における金融機関からの新規顧客紹介については、WEBを活用したオンラインでの面談や打ち合わせが普及したことにより、コロナ前の状況まで戻りつつあります。

今後、「持続的成長」の分野において、東証の市場再編、コーポレートガバナンス・コード改訂（事業ポートフォリオ、SDGs、カーボンニュートラル等のテーマ）、DX等の対応に伴い増加が見込まれるコンサルティングについて積極的な提案・受注活動を行ってまいります。また、「事業再生」の分野においては、コロナの影響を受けて業績が悪化した企業の事業構造改革や資本提携のニーズに対応いたします。

「持続的成長」、「事業再生」などいずれの分野においても、従来からの当社の強み、すなわち、経営の視座からコンサルティング機能とM&A機能をシームレスに発揮することにより、クライアントニーズに即した高付加価値サービスの提供に取り組んでまいります。

＜海外事業コンサルティング＞

2021年３月期下期以降、アジア・米国問わず引き合い件数は増加してきており、引き続き堅調に推移しています。また、ポートフォリオやサプライチェーン見直し等に関する戦略策定・リサーチ案件及び日本企業の海外子会社の撤退やその見極めに関する受注件数が増えております。一方、クロスボーダーM&Aについては、海外への渡航制限が継続される中、依然として厳しい状況が続くと見込んでいます。

コロナの影響の長期化を見据えて、既存顧客のニーズ掘り起こしなど、受注基盤の安定に注力してまいります。

＜M&Aコンサルティング＞

緊急事態宣言の再発出など先行き不透明なものの、案件相談件数、アドバイザリー契約件数、受注残高がようやくコロナ前の水準近くまで回復してまいりました。

今後も、コロナの影響を大きく受けている業種・企業等を中心に事業再生にかかるM&A案件の増加、また、大手企業における事業再編に伴うノンコア事業の売却などの役務が増えていくと見込んでおります。

当社では、M&Aアドバイザリーサービスの差別化・競争力向上のため、顧客企業の経営戦略・事業の承継対策・M&A前の業務改善対応サポート・M&A後の内部体制構築サポート等を含むコンサルティング型M&Aの提案を積極的に強化してまいりました。相談・意思決定・契約・実行まで長期間を要するものの、引き続き、当社ならではの経営者・企業に寄り添うM&Aアドバイザリーサービスを丁寧に実行してまいります。

体制面においては、経営コンサルティングチーム・事業承継チームとの一体運営のために、メンバーの異動等、よりシームレスにスピード感を持って推進する社内体制を整備いたしました。コンサルティング型M&A事業を当社の中核ビジネスに成長させるべく、中長期的な視点に立った事業運営に注力してまいります。

<u>＜事業承継コンサルティング＞</u>

相次ぐ緊急事態宣言やまん延防止措置の発出などにより、対面の面談機会はやや減少していますが、事業承継ニーズは依然として堅調に推移しております。

対面での面談が必要な場面もあるものの、WEBを活用したクライアント等とのコミュニケーション機会を十分確保することにより、提案・受注活動に注力してまいります。

今後、事業承継における有効な選択肢であるM&A役務や資産承継支援なども含め、収益基盤の強化を推進してまいります。

ロ）不動産コンサルティング事業

先行き不透明ではあるものの、実需向け不動産及び投資用不動産ともに活発な取引が行われています。受注済み案件について、コロナ影響による遅延や失注した案件は現時点で発生しておらず、前年度並みの進捗となっています。

購入意欲が高い既存顧客や受注済みの売却案件のフォローを徹底して行うこと、また、提携会計事務所に対して、不動産市況の今後の見通し等の情報発信を積極的に行うなど提案型の営業に注力してまいります。

ハ）教育研修・ＦＰ関連事業

企業研修は研修の内容や目的によって、インターネットを活用したWEB研修と従来型の集合研修を使い分けての実施が定着してきました。

今後、教材コンテンツの充実、効果的な研修運営及び講師のスキル向上を図ります。また、WEBならではの機能を活かした相談対応等の工夫も行い、営業展開を推進してまいります。

相続手続サポート業務（商品名：「相続あんしんサポート」）について、紹介・受注件数は復調傾向にあります。生前相談も含めたワンストップ対応や、アライアンス先と協働して高齢者向けサービスの充実化を図るなど、利用者の利便性向上と競合他社との差別化を目指してまいります。

ニ）投資・ファンド事業

今後もアフターコロナを見据えた各企業における事業構造見直しの動きに連動した資本構成の再構築ニーズ、株式の資金化ニーズが増加するものと予想しております。

このようなニーズへの対応を含め、引き続き、優良な未上場企業に対する新規投資案件の発掘・投資を検討してまいります。

また、既投資先についても、定期的なモニタリング活動を継続してまいります。

（c） 新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた働き方改革

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年来、在宅勤務や時差出勤等の励行など働き方の抜本的な見直しが強く求められ、当社においても、在宅勤務・モバイルワークに積極的に取り組んでおります。これを一過性のものとせず、多様な働き方・生産性の向上等、持続的成長に向けた働き方改革にさらに取り組んでまいります。

制度面・環境面の整備とともに、社内コミュニケーションのさらなる改善を図り、社員が安心して働ける環境を構築し、人材の定着化を図ることで、さらなる成長と持続的な発展に努めてまいります。

④ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額は202,448千円であり、その主なものは、支店・事業所の移転費用、経営コンサルティング事業におけるコンピュータ及びその周辺機器、当社基幹システムの構築への投資等であります。

⑤ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑥ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑧ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

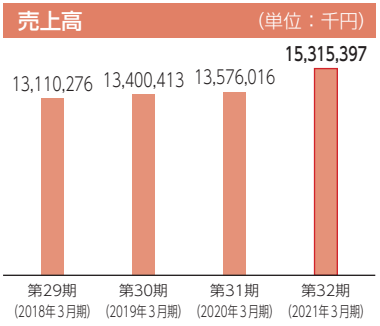
⑨ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

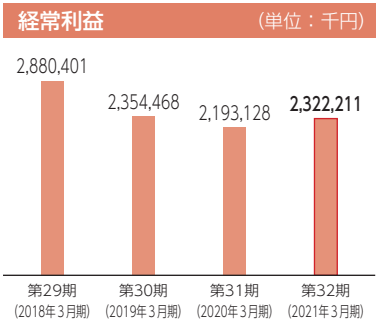
該当事項はありません。

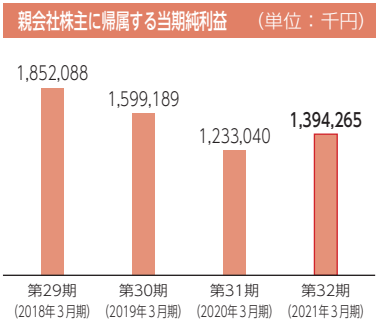
(2) 財産及び損益の状況（連結ベース）

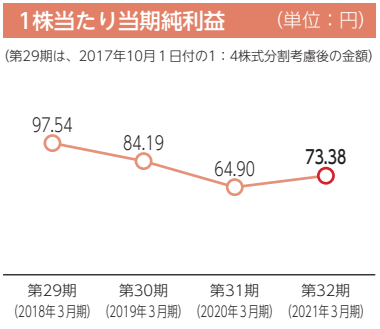
		第29期 (2018年３月期)	第30期 (2019年３月期)	第31期 (2020年３月期)	第32期 (当連結会計年度) (2021年３月期)
売上高	(千円)	13,110,276	13,400,413	13,576,016	15,315,397
経常利益	(千円)	2,880,401	2,354,468	2,193,128	2,322,211
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,852,088	1,599,189	1,233,040	1,394,265
１株当たり当期純利益		97円54銭	84円19銭	64円90銭	73円38銭
総資産	(千円)	13,225,868	13,200,266	15,010,887	16,892,691
純資産	(千円)	10,836,498	11,601,794	12,000,585	12,733,052

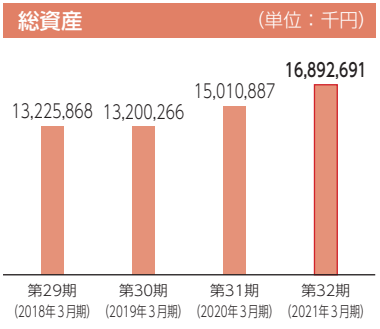
(注) 当社は、2017年10月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割しております。１株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第29期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

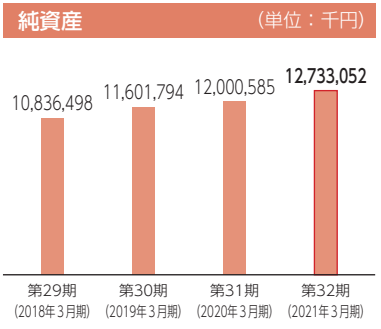












(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
SPIRE Research and Consulting Pte Ltd.	16,685	80	市場リサーチ及びコンサルティング
山田商務諮詢（上海）有限公司	20,000	100	経営コンサルティング
YAMADA Consulting & Spire（Thailand）Co., Ltd.	15,750	49	経営コンサルティング
YC Capital Co., Ltd.	102,900	97 (48)	経営コンサルティング
YAMADA Consulting & Spire Vietnam Co., Ltd.	10,000	100	経営コンサルティング
Yamada Consulting Group USA Inc.	57,000	100	経営コンサルティング
相続あんしんサポート㈱	20,000	100	相続手続サポート業務
キャピタルソリューション㈱	20,000	100	投資事業組合等の設立・運営及び投資

組合名	受入出資金	当社の出資持分比率	主要な事業内容
	千円	%	
キャピタルソリューション弐号投資事業有限責任組合	1,021,179	95.8	事業承継ファンド
キャピタルソリューション参号投資事業有限責任組合	3,469,247	99.0	事業承継ファンド

(注) 1．議決権比率及び出資持分比率の（ ）内は間接保有割合で内数であります。
2．上記の他、経営コンサルティング事業子会社２社、不動産コンサルティング事業子会社１社があります。

(4) 対処すべき課題

当社グループのセグメント別の対処すべき課題は次のとおりであります。

① 経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業における戦略は、企業のあらゆる経営課題を解決するプロフェッショナル集団としての認知を勝ち取り、「総合コンサルティング会社」の地位を確立することであります。重点戦略は次のとおりであります。

・コンサルティング機能とM&A機能をシームレスに発揮、クライアントニーズに即した高付加価値サービスの提供に取り組む
・M&Aアドバイザリーサービスを経営者・企業に寄り添った課題解決を実現するコンサルティングサービスの一つと位置付け、コンサルティング部門間の人事交流を活発化させ、コンサルティング型M&Aサービスを一気通貫で提供できるプレイヤーの育成
・持続的成長コンサルティング：東証の市場再編、コーポレートガバナンス・コード改訂、DX等のコンサルティングニーズ対応強化
・海外コンサルティング：サプライチェーン見直し等の戦略策定、リサーチ案件、海外子会社撤退等のニーズの高まりへの対応強化、既存顧客のニーズ掘り起こし等、受注基盤の安定に注力
・事業再生コンサルティング：事業構造改革や資本提携ニーズへの対応強化
・事業承継コンサルティング：事業承継における有効な選択肢であるM&A役務や資産・人的承継支援なども含めた収益基盤の強化

② 不動産コンサルティング事業

不動産コンサルティング事業における戦略は、営業拠点及び顧客からビジネスパートナーとしての認知を獲得し、不動産に関する総合的な提案ができる「不動産コンサルティング会社」を目指すことであります。重点戦略は次のとおりであります。

・富裕層のライフサイクルの各ステージにおいて資産運用（活用）の継続的パートナーとなれるサービス展開と認知獲得
・経営コンサルティング部門の顧客及び提携会計事務所に対する情報発信による提案型営業の強化
・資産管理部門の機能強化を通じて富裕層クライアントへのアプローチ拡充
・即戦力人材の採用

③ 教育研修・ＦＰ関連事業

教育研修・ＦＰ関連事業における戦略は、人材育成のソリューションを提案できる「人材育成コンサルティング会社」を目指すことであります。また、これまで蓄積してきたノウハウとネットワークを活かし、新規事業を実現することであります。重点戦略は次のとおりであります。

・WEB研修に対応した教材コンテンツの充実、効果的・効率的な研修運営、講師のスキル向上
・顧客ニーズにあった商品への見直し・商品開発、人材育成に関する教育プログラムの提案
・経営コンサルティング事業との協業、中小企業向けの人材育成ニーズに応える教育研修プログラムの開発・推進
・相続手続に関するサポート業務（商品名「相続あんしんサポート」）の早期の事業的規模への拡大

④ 投資・ファンド事業

キャピタルソリューション弐号投資事業有限責任組合は、投資回収活動に注力いたします。

キャピタルソリューション参号投資事業有限責任組合は、事業承継コンサルティングの一環としての機能を果たすべく、金融機関と連携し慎重に投資実行を進めてまいります。重点施策は次のとおりであります。

・既投資先への定期的なモニタリングの更なる徹底
・投資規模の大型化に対応すべくガバナンス体制を強化
・新規ファンド設立も含め、総合的な管理運営体制の構築

(5) 主要な事業内容 (2021年３月31日現在)

当社グループは、経営コンサルティング事業、不動産コンサルティング事業、ＦＰ資格取得講座及び企業研修を中心とした教育研修・ＦＰ関連事業、事業承継ファンド等の設立運営及び投資を行う投資・ファンド事業の４事業を展開しております。

当社グループの主たる事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
経営コンサルティング事業	持続的成長コンサルティング 事業再生コンサルティング Ｍ＆Ａコンサルティング 事業承継コンサルティング 組織人事コンサルティング コーポレート・ガバナンス ＩＴコンサルティング 海外事業コンサルティング 市場リサーチ及びコンサルティング
不動産コンサルティング事業	不動産仲介業務 不動産賃貸仲介・管理 不動産有効活用 相続税物納サポート 相続対策の立案と実行
教育研修・ＦＰ関連事業	ＦＰ教育研修 ビジネススキル研修・マネジメントスキル研修・営業スキル研修 ライフプラン研修 確定拠出年金（ＤＣ導入・継続）研修 相続手続サポート業務（商品名「相続あんしんサポート」）
投資・ファンド事業	投資事業組合等（事業承継ファンド）の設立・運営、投資

(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

山田コンサルティンググループ㈱	本社	東京都千代田区丸の内一丁目８番１号 丸の内トラストタワーN館
	東北支店	宮城県仙台市青葉区中央一丁目２番３号 仙台マークワン
	名古屋支店	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目１番３号 ＪＲゲートタワー
	大阪支店	大阪府大阪市中央区伏見町四丁目１番１号 明治安田生命大阪御堂筋ビル
	京都支店	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101番地 アーバンネット四条烏丸ビル
	神戸支店	兵庫県神戸市中央区加納町四丁目２番１号 神戸三宮阪急ビル
	広島支店	広島県広島市東区二葉の里三丁目５番７号 ＧＲＡＮＯＤＥ広島
	九州支店	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目13番１号 九勧承天寺通りビル
	郡山事業所	福島県郡山市駅前二丁目５番12号 郡山野村證券ビル
	浜松事業所	静岡県浜松市中区板屋町111番地２ 浜松アクトタワー
	岡山事業所	岡山県岡山市北区下石井一丁目１番３号 日本生命岡山第二ビル本館
	熊本事業所	熊本県熊本市西区春日三丁目15番60号 JR熊本白川ビル
	盛岡出張所	岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目９番１号 マリオス
SPIRE Research and Consulting Pte Ltd.	本社 (シンガポール)	78 Shenton Way #24-01 Singapore 079120
山田商務諮詢（上海）有限公司	本社（中国）	上海市静安区南京西路1515号 嘉里中心１期　12階
YAMADA Consulting & Spire (Thailand) Co., Ltd.／YC Capital Co., Ltd.	本社（タイ）	Level 16,689 Bhiraj Tower at EmQuartier,Unit 1608-1610 Sukhumvit Road (Soi 35),Klongton Nuea, Vadhana, Bangkok 10110, Thailand
YAMADA Consulting & Spire Vietnam Co., Ltd.	本社 （ベトナム）	19F Sun Wah Tower, 115 Nguyen Hue Street,District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
YAMADA Consulting Group USA Inc.	本社（米国）	801 S. Figueroa Street, Suite 620, Los Angeles, CA 90017

(7) 使用人の状況 (2021年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
経営コンサルティング事業	697（17）名	13（ △1）名
不動産コンサルティング事業	27（ 1）名	0（ 1）名
教育研修・ＦＰ関連事業	36（ 4）名	0（ △2）名
投資・ファンド事業	3（ －）名	3（ －）名
全社（共通）	48（10）名	5（ 1）名
合　計	811（32）名	21（ △1）名

(注) 1．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．上記使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。
3．全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
725（32）名	15（△1）名

(注) 1．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．上記使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年３月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,500,000　千円
株式会社りそな銀行	500,000　千円

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために、借入極度額2,000,000千円のコミットメントライン契約を主幹事の株式会社三井住友銀行と締結しております。上記借入は全て当該コミットメントライン契約に基づくものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況（単体）

(1) 株式の状況 (2021年３月31日現在)

① 発行可能株式総数 62,800,000株

② 発行済株式の総数 19,896,000株

③ 株主数 6,811名

④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社日本マネジメント・アドバイザリー・カンパニー	7,043,200株	37.06%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	975,300	5.13
光通信株式会社	934,800	4.91
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE FIDELITY FUNDS	866,100	4.55
宮崎　信次	451,100	2.37
和田　成史	367,000	1.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	308,600	1.62
山田コンサル社員持株会	296,400	1.55
株式会社ユニバーサルエッジ	260,000	1.36
山田ＣＧ役員持株合同会社	252,000	1.32

(注) 1．当社は自己株式を895,090株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2．持株比率は自己株式（895,090株）を控除して計算しております。
3．2021年３月５日付で、FMR LLCより当社株式に係る大量保有の変更報告書が関東財務局長に提出されております。当該報告書において、2021年２月26日現在で同社が791,100株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2021年３月31日現在)

		2017年４月20日開催取締役会決議による新株予約権	2018年４月26日開催取締役会決議による新株予約権	2020年７月22日開催取締役会決議による新株予約権
発行決議日		2017年４月20日	2018年４月26日	2020年７月22日
新株予約権の数		100個	５個	80個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　40,000株 (新株予約権１個につき400株)	普通株式　2,000株 (新株予約権１個につき400株)	普通株式　32,000株 (新株予約権１個につき400株)
新株予約権の払込金額		金銭を払い込むことを要しない。	金銭を払い込むことを要しない。	金銭を払い込むことを要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 506,000円 (１株当たり 1,265円)	新株予約権１個当たり 1,354,000円 (１株当たり 3,385円)	新株予約権１個当たり 520,800円 (１株当たり 1,302円)
権利行使期間		2019年４月17日から 2022年４月26日まで	2020年５月９日から 2023年５月８日まで	2022年８月７日から 2025年８月６日まで
行使の条件		(注) １、２	(注) １、２	(注) １、２
当社役員の保有状況	監査等委員でない取締役	新株予約権の数　100個 目的となる株式数40,000株 保有者数　１名	新株予約権の数　５個 目的となる株式数 2,000株 保有者数　１名	新株予約権の数　80個 目的となる株式数32,000株 保有者数　３名
	監査等委員である取締役	新株予約権の数　－ 目的となる株式数　－ 保有者数　－	新株予約権の数　－ 目的となる株式数　－ 保有者数　－	新株予約権の数　－ 目的となる株式数　－ 保有者数　－

(注) １．新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
２．その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
３．2017年10月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割に伴い、2017年４月20日開催の取締役会決議による新株予約権は、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額につきまして、調整を行っております。
４．2018年４月26日開催の取締役会決議による新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		2020年５月21日開催取締役会決議による新株予約権
発行決議日		2020年５月21日
新株予約権の数		40個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　4,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		金銭を払い込むことを要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり138,300円 （１株当たり 1,383円）
権利行使期間		2022年６月６日から 2025年６月５日まで
行使の条件		（注）１、２
当社使用人等への交付状況	当社執行役員	新株予約権の数　40個 目的となる株式数　4,000株 保有者数　１名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数　－ 目的となる株式数　－ 保有者数　－

（注）１．新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

２．その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(4) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2021年３月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	西　口　泰　夫	㈱HANDY代表取締役社長 ㈱ユーシン精機社外取締役 Gyrfalcon Technology Inc.independent director Gyrfalcon Technology Japan㈱代表取締役会長兼CEO ㈱FLOSFIA社外取締役 マイクロ波化学㈱社外取締役
代表取締役社長	増　田　慶　作	山田ファイナンシャルサービス㈱代表取締役社長 キャピタルソリューション㈱代表取締役社長 ㈱日本マネジメント・アドバイザリー・カンパニー代表取締役
専務取締役	辻　　剛	事業統括本部長
取締役	布　施　麻記子	経営企画担当 ニッセイアセットマネジメント㈱社外取締役
取締役	首　藤　秀　司	管理本部長
取締役（監査等委員・常勤）	永　長　正　士	
取締役（監査等委員）	山　﨑　達　雄	
取締役（監査等委員）	岩　品　信　明	TMI総合法律事務所パートナー

② 事業年度中に退任した取締役

氏　名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
浅　野　公　雄	2020年６月26日	任期満了	

(注) 1．取締役（監査等委員）永長正士氏、山﨑達雄氏、岩品信明氏は、社外取締役であります。
2．取締役（監査等委員）岩品信明氏は、弁護士・税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、永長正士氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4．当社は、取締役（監査等委員）永長正士氏、山﨑達雄氏、岩品信明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額としております。

④ 取締役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職、事業の成長貢献及び中長期的視点からの成長期待を重視して基礎額を算定し、それに業績貢献、従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定するものとする。

b. 非金銭報酬等の内容もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬等は、ストック・オプションとし、原則として一定の役職に新たに就任した者に対して、就任後１年以内にあらかじめ定められた個数を付与する。

具体的な個数については、別途「ストック・オプション付与ルール」に定める通りとする。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬は、原則として基本報酬のみとするが、一定の役職に新たに就任した者に対して、非金銭報酬等としてあらかじめ定められた個数のストック・オプションを付与することがある。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

代表取締役は、役職、事業の成長貢献及び中長期的視点からの成長期待を重視して基礎額を算定し、それに業績貢献を勘案して各取締役の報酬額案を作成する。代表取締役は、指名・報酬諮問委員会に各取締役の報酬額案を提出し、同委員会は審議を行ったうえで取締役会に答申を行う。取締役会での議論のもと取締役会は代表取締役に一任し、代表取締役が各取締役の報酬等の額を決定する。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬額の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	158,894 （－）	155,050 （－）	－ （－）	3,844 （－）	6 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	30,300 （30,300）	30,300 30,300）	－ （－）	－ （－）	3 （3）
合　　計 （うち社外役員）	189,194 （30,300）	185,350 （30,300）	－ （－）	3,844 （－）	9 （3）

（注）１．上表には、2020年６月26日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役１名を含んでおります。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．非金銭報酬等の内容はストック・オプションであり、付与の際の条件等は「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
４．取締役の報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く）については、2018年１月26日開催の臨時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役含む）の定数は15名以内であります。
取締役（監査等委員）については、2016年６月16日開催の第27回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の定数は３名以上であります。
５．取締役（監査等委員である取締役を除く。社外取締役を除く。）にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の額については、2016年６月16日開催の第27回定時株主総会において上記報酬限度額とは別枠で年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役含む）の定数は15名以内であります。

ハ．当事業年度において支払った役員退職慰労金等

2020年６月26日開催の第31回定時株主総会決議に基づき、2019年12月29日に逝去されました故 代表取締役会長　山田淳一郎氏に対し、特別功労金として300百万円を贈呈いたしました。

ニ．社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）岩品信明氏は、TMI総合法律事務所パートナーであります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

a．取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会（12回開催）		監査等委員会（12回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 （監査等委員・常勤）	永　長　正　士	12回	100%	12回	100%
取締役 （監査等委員）	山　﨑　達　雄	12	100	12	100
取締役 （監査等委員）	岩　品　信　明	12	100	12	100

b．取締役会、監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

・常勤監査等委員永長正士氏は、当社の執行役員会等の重要な会議に出席することにより当社グループの経営の実態を適時把握しており、財務省及び人事院での要職を歴任された中で培った経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を積極的に行っております。
監査等委員会では他の監査等委員である取締役に対して社内状況に関する情報共有を積極的に行っており、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

・監査等委員山﨑達雄氏は、財務省での要職を歴任された中で培った経験と見識、経済・国際・金融情勢に関する専門知識から、当社の海外子会社管理体制、海外事業展開、ガバナンス体制等に関する監督・助言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査等委員会では当社グループのガバナンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

・監査等委員岩品信明氏は、弁護士及び税理士として企業法務及び財務に関する幅広い専門的見地から、当社の海外子会社管理体制、ガバナンス体制、コンプライアンス体制等に関する監督・助言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当社の内部通報窓口を担当しており、日常的なコンプライアンス対応を行っております。監査等委員会では当社グループのガバナンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

・監査等委員の永長正士氏、山﨑達雄氏、岩品信明氏は、指名・報酬諮問委員会の委員であり、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,200千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3．当社の重要な子会社のうち、SPIRE Research and Consulting Pte Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・グループ全体のコンプライアンスに関する統括組織として、グループリスク管理・コンプライアンス委員会を設置している。同委員会の委員長をコンプライアンス統括責任者とし、グループ内各組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

・コンプライアンス関連の諸規程を当社グループの行動規範とし、当社グループの取締役及び使用人に対し定期的に実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。

・内部通報者保護規程を制定しており、組織的又は個人的な法令等違反行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取り扱いを防止する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、文書管理規程に従い、関連資料とともに保存、管理し、少なくとも10年間は必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を制定している。

・グループ全体のリスク管理に関する統括組織として、グループリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しており、グループを取り巻く様々なリスクをグループ内各組織横断的に把握・評価し、これを適切に管理する。

・リスクの現実化に伴う危機に備え、危機管理規程、緊急時対応策規程等を制定しており、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小限化に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会は、毎月１回の定期開催に加え必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速な意思決定体制としている。毎月１回の定期開催取締役会では、子会社の会計報告及び状況報告等を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・グループリスク管理・コンプライアンス委員会主導のもと、グループ各子会社において必要な諸規程を整備し、当社グループの内部統制を構築・運用している。

・関係会社管理規程を定めており、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により、グループ各子会社に対し必要な管理を行う。

⑥ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査等委員である取締役が必要とした場合、その職務を補助する使用人を置くものとしている。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査等委員会の意見を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。

・監査等委員である取締役の職務を補助する使用人は、その要請された業務の遂行に関しては、監査等委員である取締役の指揮命令に従うものとする。

⑦ 監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

・当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の業務業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

・監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑧ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・監査等委員である取締役がその職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求がその職務の遂行に必要でないと認められる場合を除き、これに応じるものとする。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を随時行う。

・監査等委員会は、必要に応じて顧問弁護士や会計監査人と連携をとり監査を行う。

⑩ 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備

・当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の係わりを持たず、毅然とした態度を貫き、これを断固として排除することを基本方針とする。当社の総務部を反社会的勢力対応の総括部署と位置づけ、顧問弁護士、所轄警察等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築している。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス・リスク管理体制について

当事業年度においてはグループリスク管理・コンプライアンス委員会を４回開催し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用状況を把握しております。課題事項についてはグループ全体のコンプライアンスプログラムに反映し改善を行っており、その進捗状況及び達成状況の評価を当社取締役会に報告しております。

② 取締役の職務執行及びグループ管理体制について

当事業年度においては取締役会を12回開催し、法令や定款に定められた事項や当社の経営に関する重要事項を決定するとともに、子会社の会計報告及び経営状況報告も行い、グループ全体の業務執行の監督を行っております。

また、当社は、子会社の重要事実を決定する場合は、関係会社管理規程に基づき、当社取締役会において審議・決議を行っております。

加えて当社取締役は、当社執行役員会及び営業会議等の重要な会議に出席し、経営実態の把握、指導をしております。

③ 内部監査について

内部監査部門は、当社及びグループ子会社（海外子会社含む）の情報管理体制・組織管理体制の整備・運用状況に関する監査を重点的に実施しております。

④ 監査の職務執行について

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役３名（うち常勤１名）で構成されております。当事業年度においては監査等委員会を12回開催し、常勤の監査等委員である取締役からの当社グループの状況に関する報告及び監査等委員相互による意見交換等を行っております。

監査等委員である取締役は当社取締役会、監査等委員会に出席し、意見交換を行うこと等により適時適切に職務執行の監査を行っております。また、会計監査人との面談も定期的に行っており、会計監査人との意見交換等も行っております。

常勤の監査等委員である取締役は、当社の取締役会以外の執行役員会及び営業会議等の重要会議にも出席し、当社グループ全体の実態を適時把握することにより、監査機能を発揮しております。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、「適正かつ安定的な配当」を続けていくことを基本方針としております。

この基本方針の下、具体的な指標としては、連結配当性向50%を上限とすることとしておりますが、これに、少なくともDOE（株主資本配当率）５%を目途に安定配当とする指標を加え、当社グループ全体の利益水準及び財政状態等を総合的に勘案しながら中間配当額及び期末配当額を決定してまいります。

上記基本方針に基づき、当連結会計年度（2021年３月期）は、連結業績、財政状況等を総合的に勘案し、１株当たり期末配当額を22円と決定いたしました（第２四半期末配当１株当たり15円、期末配当１株当たり22円、年間合計１株当たり37円）。

連結計算書類

連結貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**14,240,397**
現金及び預金	10,391,915
受取手形及び売掛金	1,164,854
営業投資有価証券	2,194,889
商品及び製品	100,935
原材料及び貯蔵品	116
その他	432,609
貸倒引当金	△44,923
固定資産	**2,652,294**
有形固定資産	**450,478**
建物及び構築物	239,694
土地	57,774
その他	153,009
無形固定資産	**157,972**
のれん	514
その他	157,458
投資その他の資産	**2,043,843**
投資有価証券	687,960
敷金及び保証金	643,902
繰延税金資産	225,213
その他	486,766
資産合計	**16,892,691**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**4,079,624**
支払手形及び買掛金	269,725
短期借入金	2,000,000
未払法人税等	503,980
賞与引当金	130,540
その他	1,175,377
固定負債	**80,014**
繰延税金負債	12,082
その他	67,931
負債合計	**4,159,638**
純資産の部	
株主資本	**12,546,218**
資本金	1,599,538
資本剰余金	1,526,001
利益剰余金	9,944,451
自己株式	△523,772
その他の包括利益累計額	**31,542**
その他有価証券評価差額金	19,211
為替換算調整勘定	12,330
新株予約権	**30,919**
非支配株主持分	**124,372**
純資産合計	**12,733,052**
負債純資産合計	**16,892,691**

連結損益計算書（2020年４月1日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
売上高	**15,315,397**
売上原価	**3,455,597**
売上総利益	**11,859,799**
販売費及び一般管理費	**9,607,655**
営業利益	**2,252,144**
営業外収益	**118,440**
受取利息	18,141
助成金収入	44,287
投資事業組合運用益	30,316
為替差益	1,325
その他	24,369
営業外費用	**48,373**
支払利息	5,891
支払手数料	23,863
その他	18,618
経常利益	**2,322,211**
特別利益	**27,351**
固定資産売却益	27,351
特別損失	**374,478**
役員特別功労金	300,000
投資有価証券評価損	69,266
固定資産除却損	5,212
税金等調整前当期純利益	**1,975,084**
法人税、住民税及び事業税	544,463
法人税等調整額	21,179
当期純利益	**1,409,442**
非支配株主に帰属する当期純利益	15,176
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,394,265**

連結株主資本等変動計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,599,538	1,523,982	9,272,156	△525,355	11,870,321
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△721,971		△721,971
親会社株主に帰属する当期純利益			1,394,265		1,394,265
自己株式の取得				△55	△55
自己株式の処分		2,019		1,638	3,657
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	2,019	672,294	1,582	675,896
当連結会計年度末残高	1,599,538	1,526,001	9,944,451	△523,772	12,546,218

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	8,182	△20,227	△12,045	27,304	115,005	12,000,585
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△721,971
親会社株主に帰属する当期純利益						1,394,265
自己株式の取得						△55
自己株式の処分						3,657
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	11,029	32,558	43,588	3,614	9,367	56,569
当連結会計年度変動額合計	11,029	32,558	43,588	3,614	9,367	732,466
当連結会計年度末残高	19,211	12,330	31,542	30,919	124,372	12,733,052

計算書類

貸借対照表（山田コンサルティンググループ株式会社）（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**8,349,242**
現金及び預金	7,069,441
受取手形及び売掛金	1,036,601
商品及び製品	13,914
原材料及び貯蔵品	116
前払費用	188,230
その他	40,939
固定資産	**6,698,436**
有形固定資産	**422,175**
建物及び構築物	224,238
工具、器具及び備品	140,162
土地	57,774
無形固定資産	**147,054**
ソフトウエア	143,656
その他	3,397
投資その他の資産	**6,129,205**
投資有価証券	666,062
関係会社株式	405,857
長期貸付金	3,961,520
繰延税金資産	211,145
敷金及び保証金	630,441
保険積立金	94,959
その他	159,219
資産合計	**15,047,678**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**3,735,757**
支払手形及び買掛金	261,044
短期借入金	2,000,000
未払金	5,636
未払費用	684,755
未払法人税等	281,571
賞与引当金	130,540
預り金	141,360
その他	230,849
固定負債	**76,721**
長期借入金	50,000
その他	26,721
負債合計	**3,812,479**
純資産の部	
株主資本	**11,185,067**
資本金	**1,599,538**
資本剰余金	**1,520,552**
資本準備金	1,518,533
その他資本剰余金	2,019
利益剰余金	**8,588,750**
利益準備金	5,600
その他利益剰余金	8,583,150
繰越利益剰余金	8,583,150
自己株式	**△523,772**
評価・換算差額等	**19,211**
その他有価証券評価差額金	19,211
新株予約権	**30,919**
純資産合計	**11,235,199**
負債純資産合計	**15,047,678**

損益計算書（山田コンサルティンググループ株式会社）（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**11,840,111**
売上原価	**1,642,999**
売上総利益	**10,197,111**
販売費及び一般管理費	**8,989,874**
営業利益	**1,207,236**
営業外収益	**114,913**
受取利息	54,939
投資事業組合運用益	30,316
為替差益	14,155
その他	15,502
営業外費用	**33,039**
支払利息	5,941
支払手数料	23,863
その他	3,234
経常利益	**1,289,110**
特別損失	**374,478**
役員特別功労金	300,000
投資有価証券評価損	69,266
固定資産除却損	5,212
税引前当期純利益	**914,631**
法人税、住民税及び事業税	252,156
法人税等調整額	170,499
当期純利益	**491,975**

株主資本等変動計算書 (山田コンサルティンググループ株式会社) (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,599,538	1,518,533	－	1,518,533	5,600	8,813,145	8,818,745	△525,355	11,411,461
当期変動額									
剰余金の配当						△721,971	△721,971		△721,971
当期純利益						491,975	491,975		491,975
自己株式の取得								△55	△55
自己株式の処分			2,019	2,019				1,638	3,657
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	2,019	2,019	－	△229,995	△229,995	1,582	△226,393
当期末残高	1,599,538	1,518,533	2,019	1,520,552	5,600	8,583,150	8,588,750	△523,772	11,185,067

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,182	8,182	27,304	11,446,948
当期変動額				
剰余金の配当				△721,971
当期純利益				491,975
自己株式の取得				△55
自己株式の処分				3,657
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,029	11,029	3,614	14,644
当期変動額合計	11,029	11,029	3,614	△211,748
当期末残高	19,211	19,211	30,919	11,235,199

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２１年5月２４日

山田コンサルティンググループ株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**原　山　精　一**　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**跡　部　尚　志**　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、山田コンサルティンググループ株式会社の２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山田コンサルティンググループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２１年5月２４日

山田コンサルティンググループ株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　山　精　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　跡　部　尚　志　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、山田コンサルティンググループ株式会社の２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第３２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月27日

山田コンサルティンググループ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　**永　長　正　士**　㊞
監査等委員　**山　﨑　達　雄**　㊞
監査等委員　**岩　品　信　明**　㊞

（注）監査等委員３名は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」の審議を経たうえで、取締役会において承認されたものであります。

また、本議案について、監査等委員会として、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位及び担当	
1	西口（にしぐち）　泰夫（やすお）	取締役会長	再任
2	増田（ますだ）　慶作（けいさく）	代表取締役社長	再任
3	辻（つじ）　剛（つよし）	専務取締役 事業統括本部長	再任
4	布施麻記子（ふせまきこ）	取締役 経営企画担当	再任
5	首藤（しゅとう）　秀司（ひでじ）	取締役 管理本部長	再任

再任　再任取締役候補者

候補者番号
1

西口　泰夫（にしぐち　やすお）　（1943年10月９日生）

所有する当社の株式数……　39,000株
在任年数……　５年

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

1975年４月　京都セラミック㈱（現京セラ㈱）入社
1992年６月　同社代表取締役専務
1997年６月　同社代表取締役副社長
1999年６月　同社代表取締役社長
2005年６月　同社代表取締役会長兼ＣＥＯ
2007年７月　㈱HANDY代表取締役社長（現任）
2014年６月　㈱ユーシン精機社外取締役（現任）
2015年３月　㈱ソシオネクスト代表取締役会長兼CEO
2016年６月　当社社外取締役
2018年４月　Gyrfalcon Technology Inc. independent director（現任）
2019年１月　Gyrfalcon Technology Japan㈱代表取締役会長兼CEO（現任）
2019年３月　㈱FLOSFIA社外取締役（現任）
2020年４月　マイクロ波化学㈱社外取締役（現任）
2020年４月　当社取締役会長（現任）

［重要な兼職の状況］

㈱HANDY代表取締役社長
㈱ユーシン精機社外取締役
Gyrfalcon Technology Inc.independent director
Gyrfalcon Technology Japan ㈱代表取締役会長兼CEO
㈱FLOSFIA社外取締役
マイクロ波化学㈱社外取締役

候補者番号
2

増田　慶作（ますだ　けいさく）　（1961年８月28日生）

所有する当社の株式数……　163,400株
在任年数……　19年

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

1989年８月　相馬計二司法書士事務所入所
1991年11月　公認会計士・税理士山田淳一郎事務所（現税理士法人山田＆パートナーズ）入所
2000年７月　ティーエフピー経営コンサルティング㈱（現山田コンサルティンググループ㈱）代表取締役社長
2002年６月　当社取締役
2004年１月　㈱東京エフピー保険パートナーズ（現山田ファイナンシャルサービス㈱）代表取締役社長（現任）
2007年６月　当社取締役副社長
2008年１月　キャピタルソリューション㈱設立代表取締役社長（現任）
2009年４月　当社代表取締役副社長
2016年10月　当社代表取締役社長
2018年４月　当社代表取締役社長社長執行役員
2020年１月　㈱日本マネジメント・アドバイザリー・カンパニー代表取締役（現任）
2020年６月　当社代表取締役社長（現任）

［重要な兼職の状況］

山田ファイナンシャルサービス㈱代表取締役社長
キャピタルソリューション㈱代表取締役社長
㈱日本マネジメント・アドバイザリー・カンパニー代表取締役

候補者番号
3

辻　剛（つじ　つよし）　(1972年10月25日生)

所有する当社の株式数……　26,200株
在任年数……　1年

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1997年 9 月　松山隆司税理士事務所入所
2000年10月　ティーエフピー経営コンサルティング㈱（現山田コンサルティンググループ㈱）入社
2009年 4 月　同社取締役
2015年 5 月　同社常務取締役
2018年 4 月　当社専務執行役員 経営コンサルティング事業本部長
2019年 4 月　当社専務執行役員 コンサルティング統括本部長
2020年 6 月　当社専務取締役 コンサルティング統括本部長
2020年10月　当社専務取締役 事業統括本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

該当事項はありません。

候補者番号
4

布施　麻記子（ふせ　まきこ）　(1955年２月３日生)

所有する当社の株式数……　146,500株
在任年数……　31年

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1977年 4 月　三菱重工業㈱入社
1988年 5 月　公認会計士・税理士山田淳一郎事務所（現税理士法人山田＆パートナーズ）入所
1989年 7 月　当社取締役
1999年 6 月　当社常務取締役
2002年10月　㈱東京ファイナンシャルプランナーズ（現山田コンサルティンググループ㈱）常務取締役
2007年 4 月　㈱TFPオーナー企業総合研究所（現山田コンサルティンググループ㈱）常務取締役
2007年 6 月　当社取締役
2016年 3 月　㈱だいこう証券ビジネス社外監査役
2017年 3 月　ニッセイアセットマネジメント㈱社外取締役（現任）
2020年 6 月　当社取締役経営企画担当（現任）

[重要な兼職の状況]

ニッセイアセットマネジメント㈱社外取締役

候補者番号

5

首藤（しゅとう）　秀司（ひでじ）　（1958年11月５日生）

所有する当社の株式数……　300株
在任年数……　１年

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

1982年４月　野村證券㈱入社
2009年４月　同社法人開発部長
2018年４月　当社入社
2019年12月　当社執行役員管理本部担当
2020年４月　当社執行役員管理本部長
2020年６月　当社取締役管理本部長（現任）

［重要な兼職の状況］

該当事項はありません。

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役の永長正士氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」の審議を経たうえで、取締役会において承認されたものであります。
また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

永長　正士（ながおさ　まさし）　（1956年９月21日生）

所有する当社の株式数……　300株
在任年数……　３年

再任
社外
独立

［略歴、当社における地位及び担当］

1979年４月　大蔵省（現財務省）入省
2005年７月　財務省主税局総務課長
2007年７月　財務省国際局審議官
2012年４月　人事院事務総局総括審議官
2014年４月　人事院事務総長
2017年６月　退官
2017年10月　税理士法人山田＆パートナーズ顧問（現任）
2017年10月　優成監査法人（現太陽有限責任監査法人）顧問
2017年10月　一般社団法人山田経済・経営研究所代表理事（現任）
2018年１月　**当社社外取締役（監査等委員）（現任）**
2018年３月　公益社団法人日本人事試験研究センター非常勤理事（現任）

［重要な兼職の状況］

該当事項はありません。

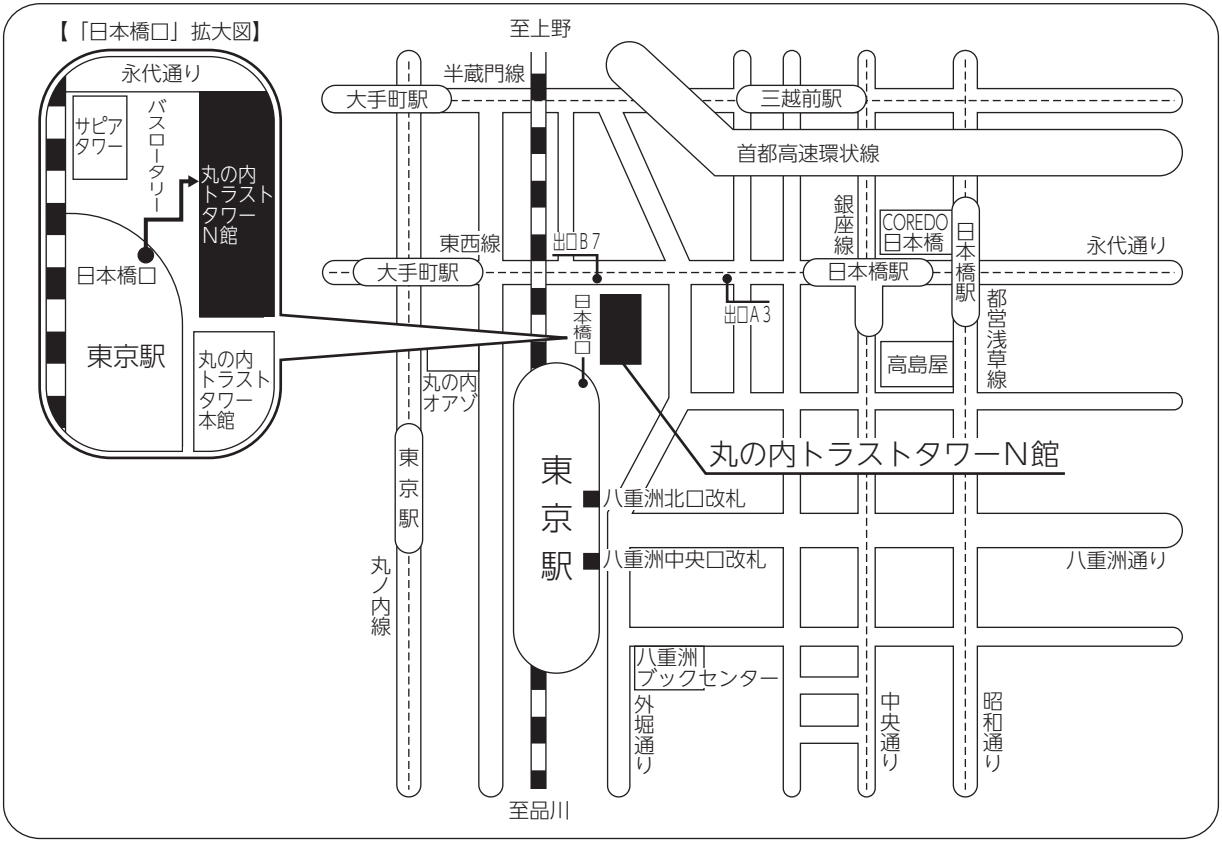
（注）1. 永長正士氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 永長正士氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、永長正士氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 永長正士氏を社外取締役候補者とした理由は、財務省及び人事院での要職を歴任された中で培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、引き続き当該見識等を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員として当社の役員候補の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。なお、同氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 永長正士氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、その在任期間は、本総会終結の時をもって３年５ヶ月であります。
6. 当社は、永長正士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区丸の内一丁目８番１号　丸の内トラストタワーN館
９階　会議室（低層階用エレベーターをご利用ください。）　電　話（03）6212-2510

交　通　Ｊ　Ｒ［東京駅］　日本橋口 徒歩１分
地下鉄［大手町駅］Ｂ７出口 徒歩２分
地下鉄［日本橋駅］Ａ３出口 徒歩４分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。